

<生徒指導部>

1. 欠席・遅刻・早退について

○欠席・遅刻・早退をする場合は、eメッセージまたは電話で
8時30分までに必ず保護者から学校に連絡をしてください。

届け出事項：学年・クラス・番号・氏名・欠席理由等
電話番号：0954-43-0107

- (1) 遅刻・・・始業時間は8時40分です。8時40分から読書・朝テストの時間です。
8時40分には教室に入り席につくように指導しています。
常に余裕をもって登校してください。
- (2) 早退・・・通常の早退の場合は担任が許可します。病気の場合は担任と養護教諭と連絡を取り許可します。

2. 服装・所持品について

服装の乱れは生活の乱れにつながると考え、生徒指導の最重点指導事項にしています。
常に清楚で端正な服装を心掛けてください。

本校の指導事項を十分に理解し、違反や乱れがないようにしてください。

- (1) 登下校は原則として（土曜・日曜・祝日・長期休業中を含む）制服とします。
土曜・日曜・祝日・長期休業中等は、部活動で許可された服装も許可します。
- (2) 止むを得ない理由により制服と異なるものを着用するときは、「異装許可願」
を提出してください。
- (3) 服装・所持品については、不必要なものを身に付けたり、学校に持ち込んだりしない
ようにしてください。
※携帯電話・スマートフォン等の**校内での使用は禁止**しています。
※携帯電話・スマートフォン等は登校前に電源を切り、バッグにしまって自己管理を
してください。必要があれば、担任等に預けるようにしてください。

3. 服装・頭髪について

服装・頭髪は、下記の内容に従って指導しておりますので、ご家庭におかれましても、指導の徹底をお願いします。

(1) 服装について (※)

基本的な着用時期は、11～4月冬服<厳寒時12月～2月>、6～9月夏服、5・10月合服とします。

| | | | |
|-----|-----------|--|---|
| 制服A | 夏服 | 学校指定の半袖シャツ・ズボン・ベルト | |
| | 合服 | 学校指定の長袖シャツ・ネクタイ(着脱可)・ベスト(着脱可)・ズボン・ベルト | |
| | 冬服 | 学校指定の長袖シャツ・詰襟学生服・ズボン・ベルト | |
| 制服B | 夏服 | 学校指定のオーバーブラウス・リボン・スカート | |
| | 合服 | 学校指定の長袖シャツ・リボンまたはネクタイ・ベスト・スカート | |
| | 冬服 | 学校指定の長袖シャツ・リボンまたはネクタイ・ベスト・ブレザー・スカート | |
| 制服C | 夏服 | 学校指定の半袖シャツ・ズボン・ベルト | |
| | 合服 | 学校指定の長袖シャツ・ネクタイ(着脱可)・ベスト(着脱可)・ズボン・ベルト | |
| | 冬服 | 学校指定の長袖シャツ・ネクタイ・ベスト(着脱可)ブレザー・ズボン・ベルト | |
| その他 | 靴 | 共通 | 黒色のローファー(革または合皮製でひもやヒールなし) または運動靴(白・黒・紺色を基調としたローカット) |
| | | 共通 | 学校指定バッグまたはリュック等(白・黒・紺色を基調とした通学にふさわしいデザイン、大きさのもの) |
| | 靴下 | A・C | 白・黒・紺色の無地であれば可(くるぶしソックスは原則不可) |
| | | B | 学校指定の黒色のワンポイント入り |
| | カジュアルスタイル | 学校指定のポロシャツ・ハーフパンツ(希望購入) | |
| | 厳寒時 | 共通 | セーター(市販のもので可、首元の形は丸かVネック、色は黒か紺の無地) |
| B | | タイツ：黒色の無地であれば可、靴下は着用しない ストッキング：ベージュ色の無地であれば可、学校指定の靴下を着用 | |

※注意事項

- ① スカートの長さは膝の中央より短くならず、膝とくるぶしの中央より長くないこと。
- ② カジュアルスタイルの式典時等での着用は不可。制服A・B・Cを着用すること。
着用時期の目安は、5月から10月までとする。(気候状況により変更有)
- ③ セーターは厳寒時のみ着用可とするが、式典時は着用しないこと。
着用時は首元からネクタイの結び目またはリボンが見えること。上衣から裾・袖が出ないこと。
- ④ タイツやストッキングは厳寒時のみ着用可とするが、式典時、タイツは着用しないこと。
- ⑤ マフラーやネックウォーマー、手袋、防寒着等は登下校で着用し、室内で着用しないこと。
- ⑥ ネックレスやピアス、ブレスレット等の装飾品は着用しないこと。

(2) 頭髪について

以下は、嬉野高等学校生徒心得にもとづき、本校の精神に反しないよう生徒各自の自覚を促すために設けた努力目標である。

※清涼感のある髪型とする

1. パーマ・染色・脱色などのいっさいの加工をしない。
2. 襟・目・耳まで覆い被さるような、不潔な感じを与えないようにする。
3. 整髪料は使用しない。
4. 眉剃りやカット等の加工をしない。
5. その他特異な髪型をしない。

※服装等については、オリエンテーション時に資料を用いて詳しく説明します。

4. 交通関係について

「通学」

- (1) 通学は徒歩・自転車または公的交通機関によることを原則とします。バイクによる通学は一切禁止します。
保護者等の自家用車による送迎乗降場所は、学校内ロータリー周辺となります。
P41をご確認ください。
- (2) 始業の8時40分までに余裕をもって登校してください。
- (3) 一般生徒は17時までに下校します。補習や部活動をする生徒は、関係教職員の指導により家庭に連絡します。
- (4) 自転車通学は、生徒指導部に届け出をしてください。届け出をした者は、ステッカー(学校で販売)を自転車の見えやすい部分に貼ってください。
なお、自転車の安全点検を常日頃から実施してください。

「免許取得」

- (1) バイクの運転免許取得は禁止しています。無届取得や無免許運転がないようにしてください。
- (2) 3年生で自動車運転免許証取得を希望する者については、高校生としての本分を失うことなく、かつ将来の社会生活にも配慮して、下記の方針のもと、校長が許可した者についてのみ自動車学校の通学を許可します。

<学校の方針>

- ① 入校許可⇒原則として2学期中間考査終了後とします。
- ② 修了検定(仮免)・高速教習・卒業検定は自動車学校からの受験許可願を提出の上、受験のため出席停止扱いとします。但し、合計3日までとします。
- ③ 検定及び教習は、定期考査の1週間前から考査最終日の前日まで禁止します。
- ④ 無届入校の場合は、自動車学校への通学を停止し、学校で厳重な指導をします。
- ⑤ 学業不振者(欠点保持者)は、入校を許可しません。
- ⑥ 自動車学校卒業証書は、本校卒業時まで本校が預かります。
本試験(各県の学科試験)は、卒業式後受験します。

5. 交友関係について

高校時代の友人は、本人の人格形成に大きな影響を与えます。共に向上するような友人であってほしいものです。

- (1) 親しい友人については、保護者の方で十分把握してください。
住所、氏名、保護者名、電話番号などです。
- (2) 親しい友人であっても、無断でお子様の部屋に入れないように習慣づけてください。
友人宅を訪れたときも同様です。
- (3) ご家庭がたまり場にならないようご注意ください。
- (4) 保護者が認めた車両以外への同乗を禁止します。深夜徘徊や外泊など不良交友、交通事故等の原因になりやすいので、十分ご注意ください。

6. 校外生活について

校外での生活では、自己の品位と学校の名誉とを自覚し、自立的で良識ある行動をするよう指導しています。次の事項にご協力ください。

- (1) 外出時は、午後9時までに帰宅してください。
- (2) 旅行・キャンプ等で欠席する場合は、保護者の承諾を得て、担任を通じて校長へ届け出てください。ただし、冬の登山は全面的に禁止します。
- (3) 校外での祭り・集会で欠席をする場合は、保護者の承諾を得て、担任を通じて校長の許可を得てください。
- (4) 交通規則をよく守り、危険防止に留意してください。
- (5) 不健全娯楽場等への入場はしない。
- (6) アルバイトは通年、届出制とします。
「アルバイトに係るガイドライン」を十分に理解し、届出をしてください。

7. 諸願(届)の種類と提出方法

- (1) 欠席・遅刻・早退届

保護者 ⇒ 学校 *必ず学校へ連絡してください。

- (2) 入室許可願(遅刻者)

本人 ⇒ 生徒指導部 ⇒ 担任・授業担当者

- (3) 早退許可願(早退者)・外出許可願(外出者)・自転車通学届・異装許可願

本人 ⇒ 担任 (⇒生徒指導部)

- (4) 自動車学校通学許可願

本人(保護者は押印) ⇒ 担任 ⇒ 学年主任 ⇒ 生徒指導部 ⇒ 管理職

- (5) アルバイト届

本人(保護者は自署) ⇒ 担任 ⇒ 学年主任 ⇒ 生徒指導部 ⇒ 管理職

- (6) 上記に含まれない事情は必要に応じ、事前に担任へ相談し、校長の許可を得てください。

8. 指導・懲戒について

- (1) 生徒の問題行動に対し、校長が教育上必要と判断すれば、次にあげる指導を行う。

- ① 退学 … 問題行動の程度が甚だしいか、もしくは繰り返す場合。
- ② 特別指導 … 校長訓戒以上とする。
- ③ 訓戒 … 校長訓戒、副校長訓戒、生徒指導主事訓戒。

- (2) 懲戒は退学、停学、訓告の3種とする。